

# 監査結果（意見等）事項整理票

整理番号	年度	番号
	02	01

時 期	令和2年8月21日 報告
種 類	1 定監 2 財援 3 工監 4 随監 5 住監 <b>6 決算</b> 7 例月 8 その他
担当課	上下水道局（水道事業会計）
項 目	経営状況について
監 査 結 果 （意見等） の内容	<p>当年度末の給水人口は233,933人で、前年度に比べ339人、0.1%減少し、年間総配水量は24,900,171m<sup>3</sup>で、前年度に比べ135,391m<sup>3</sup>、0.5%増加しました。一方、年間有収水量は前年度に比べ52,869m<sup>3</sup>、0.2%減少し、有収率は0.7ポイント低下し、93.0%となっています。</p> <p>当年度決算は、総収益が43億3,548万円、総費用が53億984万円で、差引き9億7,436万円の当年度純損失（前年度4億5,890万円の純利益）が生じています。その結果、当年度未処分利益剰余金は、前年度からの繰越利益剰余金24億3,662万円を加えて14億6,226万円となりました。</p> <p>当年度の総収益は、前年度と比較すると7億1,826万円減少しています。これは主に、営業収益が87万円増加したものの、特別利益が5億7,460万円、営業外収益が1億4,453万円減少したことによるものです。また、当年度の総費用は、前年度と比較すると7億1,499万円増加しています。これは主に、営業費用が4,494万円減少したものの、特別損失が7億6,658万円増加したことによるものです。</p> <p>なお、特別利益の減少は前年度に水道事業会計におけるこれまでの退職者の在籍期間を勘案した5億1,153万円の調整を一般会計との間で行ったものであり、特別損失のうち7億6,647万円は小林浄水場及び亀井浄水場に係る減損損失を計上したことによるものです。これら前年度の一般会計との調整及び当年度の減損損失を控除すると、実質当年度純損益は前年度より1億5,525万円悪化したこととなります。</p> <p>中長期の経営見通しとして、「収入面を見ると、まず収入の柱である給水収益については、給水人口の減少により微減で推移すると見込んでいる。もうひとつの主な収入の柱である分担金収入については、大規模な開発が減少し、マンションなどの小規模開発による収入が中心となるため、今後は減少すると見込んでいる。一方、支出については、宝塚市水道事業経営戦略に掲げた経営健全化に取り組み、経費削減に努めるが、これらの取組をしても、令和元年度以降は赤字が続くと見込まれる。」旨の説明を受けました。</p> <p>提出を求めた令和6年度までの今後の経営計画においても赤字が続く見込みとなっていますが、この経営計画は、現時点で方針が定まっていない小林・亀井浄水場跡地活用に係る経費は含まれていません。</p> <p>給水収益、分担金収入等の収入面の減少が見込まれる中、施設、管路等の更新・耐震化、上下水道局庁舎の建替え、小林・亀井浄水場跡地活用等、水道事業の経営環境はより一層厳しくなると考えます。長期的な安定経営を目指し、企業努力による更なる経営の効率化に努めてください。</p>

※  
措置結果又は方針の内容（時期・内容等）

令和2年11月27日 措置通知

人口の減少や節水意識の拡大により給水収益が逡減する一方、管路等の更新により資本的支出の増加が見込まれ、宝塚市水道事業経営戦略に掲げたとおり、今後は純損失の発生が常態化します。経営健全化の取組みを継続するとともに、経営戦略等の見直しの中で新たな経営健全化の取組を検討するなど、今後も経営の効率化に努めます。

# 監査結果（意見等）事項整理票

整理番号	年度	番号
	02	02

時 期	令和2年8月21日 報告
種 類	1 定監 2 財援 3 工監 4 随監 5 住監 <b>6 決算</b> 7 例月 8 その他
担当課	上下水道局（水道事業会計）
項 目	宝塚市水道事業経営戦略について
監 査 結 果 （意見等） の内容	<p>平成28年12月に宝塚市水道ビジョン2025（以下「水道ビジョン」という。）及び宝塚市水道事業経営戦略（以下「水道経営戦略」という。）が策定されており、令和2年度において水道経営戦略の見直しが進められていることから、水道経営戦略において示された各数値と実績値について策定後4年間（平成28年度から令和元年度）の状況を確認しましたが、計画どおり順調に進んでいるとは言えない状況となっていました。</p> <p>経営健全化に向けた取組（表1）については、令和元年度までの実績額の合計は7億4,057万円であり、想定されていた取組効果額の合計9億8,630万円を2億4,573万円下回っています。取組項目のうち、小浜・惣川浄水場夜間等運転管理業務委託については、平成29年度から未実施が続いています。このことについて「小浜浄水場については令和3年度中の実施に向けて調整中だが、惣川浄水場については現時点では未定である。」旨の説明を受けました。新たな取組の検討を含め、取組項目の見直しが必要ではないかと考えます。</p> <p>投資計画に対する実績額（表2）については、令和元年度までの実績額の合計は88億5,456万円であり、投資計画額の合計133億223万円を44億4,767万円と大きく下回っています。ただし、令和元年度に完了した阪神水道受水事業の入札減などによる事業費の減6億8,606万円を含んでいます。また、管路更新・耐震化事業費は投資計画額23億8,000万円に対し実績額10億2,051万円となっています。このことについては、「令和元年度当初は、管路の更新率1.25%を実現するために10kmの更新を予定していたが、阪神水道受水事業の繰越工事を中心に事業を進めたため、約4.9kmの更新にとどまった。」旨の説明を受けましたが、投資計画に基づく取組が不十分であり、計画的な実施ができていません。</p> <p>経営指標（表3）に対する令和元年度の実績値については、ポンプ所耐震施設率は目標値24.1%に対し実績値19.1%、配水池耐震施設率は52.2%に対し45.5%、管路の耐震化率は11.3%に対し10.4%、管路の耐震適合率は20.9%に対し20.1%、基幹管路の耐震化率は20.7%に対し14.4%、基幹管路の耐震適合率は28.9%に対し23.4%、管路の更新率は1.25%に対し0.61%、有収率は95.8%に対し93.0%と下回っており、低いほど良いとされる鉛製給水管率は5.1%に対し7.2%となっていました。水道経営戦略に掲げられたこれらの経営指標は達成されておらず、計画が予定どおりに進んでいない状況が見てとれます。</p> <p>水道経営戦略については令和2年度に見直しが進められていますが、水道ビジョンに掲げられている理想像の実現に向け、見直しに当たっては、この4年間の取組状況を十分に検証した上で、取組項目の修正や新規項目の追加を行うなど、</p>

水道経営戦略で示されている令和7年度の目標値を達成できるよう検討してください。

(表1) 経営健全化に向けた取組

(単位: 千円)

取組項目	取組年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		4年間合計		
		経営戦略	実績	経営戦略	実績	経営戦略	実績	経営戦略	実績	経営戦略	実績	差額
(1) 組織の見直し・適正な人員配置		8,000	5,632	8,000	5,632	24,000	14,642	40,000	14,642	80,000	40,548	△ 39,452
①職員配置の見直し	H28	8,000	5,632	8,000	5,632	8,000	5,632	8,000	5,632	32,000	22,528	△ 9,472
②技術職員の配置の見直し	H30	-	-	-	-	16,000	9,010	32,000	9,010	48,000	18,020	△ 29,980
(2) 民間活用		4,800	6,986	42,055	16,215	42,055	16,215	59,310	16,215	148,220	55,631	△ 92,589
①水道配水施設管理業務委託	H28	800	3,167	800	2,804	800	2,804	800	2,804	3,200	11,579	8,379
②生瀬浄水場完全委託	H28	4,000	3,819	4,000	3,819	4,000	3,819	4,000	3,819	16,000	15,276	△ 724
③包括委託拡大	H29	-	-	20,000	9,592	20,000	9,592	20,000	9,592	60,000	28,776	△ 31,224
④小浜・惣川浄水場夜間等運転管理委託業務	H29	-	-	17,255	0	17,255	0	34,510	0	69,020	0	△ 69,020
(3) 経営システム改革		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①公営企業債償還年限延長	H27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(4) 施設財産の有効活用		0	0	0	0	337,030	241,140	337,030	323,440	674,060	564,580	△ 109,480
①小林・亀井浄水場廃止	H30	-	-	-	-	318,000	223,307	318,000	306,537	636,000	529,844	△ 106,156
②深谷貯水池用途廃止等	H30	-	-	-	-	19,030	17,833	19,030	16,903	38,060	34,736	△ 3,324
③小林・亀井浄水場跡地活用	H32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(5) 総人件費の抑制		25,761	23,896	26,787	25,460	27,813	26,792	3,667	3,667	84,028	79,815	△ 4,213
①給与減額等	H28	25,761	23,896	26,787	25,460	27,813	26,792	3,667	3,667	84,028	79,815	△ 4,213
合計		38,561	36,514	76,842	47,307	430,898	298,789	440,007	357,964	986,308	740,574	△ 245,734

(表2) 投資計画に対する実績額 (建設改良費)

(単位: 千円)

項目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		4年間合計		
	投資計画	実績	投資計画	実績	投資計画	実績	投資計画	実績	投資計画	実績	差額
阪神水道受水事業費	4,843,813	2,120,953	1,160,000	2,202,401	80,000	428,245	0	646,145	6,083,813	5,397,744	△ 686,069
水道水源間バックアップ強化事業費	8,000	0	8,000	5,400	25,000	6,480	254,000	0	295,000	11,880	△ 283,120
管路更新・耐震化事業費	270,000	119,222	270,000	141,317	920,000	171,473	920,000	588,503	2,380,000	1,020,515	△ 1,359,485
基幹施設耐震化事業費	187,000	8,130	157,000	0	100,000	0	100,000	0	544,000	8,130	△ 535,870
新庁舎建設事業費	47,850	0	1,418,100	595,276	80,700	38,898	0	38,795	1,546,650	672,969	△ 873,681
惣川浄水場浄水処理強化事業費	563,000	0	0	0	0	394,200	0	0	563,000	394,200	△ 168,800
その他施設・設備更新費等	439,774	227,106	190,000	177,859	630,000	161,673	630,000	782,488	1,889,774	1,349,126	△ 540,648
合計	6,359,437	2,475,411	3,203,100	3,122,253	1,835,700	1,200,969	1,904,000	2,055,931	13,302,237	8,854,564	△ 4,447,673

(表3) 経営指標 (投資計画指標)

宝塚市水道ビジョン2025 (安全面) ・宝塚市水道事業経営戦略 (投資計画指標)

項目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	指標	実績	指標	実績	指標	実績	指標	実績
水源の水質事故数 (件)	0	0	0	0	0	0	0	0
浄水場事故割合 (件/箇所)	0	0	0	0	0	0	0	0

宝塚市水道ビジョン2025 (強靱面) ・宝塚市水道事業経営戦略 (投資計画指標)

項目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	指標	実績	指標	実績	指標	実績	指標	実績
浄水施設耐震施設率 (%)	48.8	60.4	48.8	60.4	100.0	100.0	100.0	100.0
ポンプ所耐震施設率 (%)	18.1	18.9	18.1	18.9	24.1	19.1	24.1	19.1
配水池耐震施設率 (%)	45.2	40.7	45.2	45.5	52.2	45.5	52.2	45.5
管路の耐震化率 (%)	8.2	8.0	8.8	9.3	10.1	9.6	11.3	10.4
管路の耐震適合率 (%)	17.8	17.6	18.4	18.8	19.7	19.1	20.9	20.1
基幹管路の耐震化率 (%)	13.4	11.9	14.9	13.5	17.8	13.6	20.7	14.4
基幹管路の耐震適合率 (%)	21.6	20.0	23.1	21.5	26.0	21.7	28.9	23.4

宝塚市水道ビジョン2025 (持続面) ・宝塚市水道事業経営戦略 (投資計画指標)

項目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	指標	実績	指標	実績	指標	実績	指標	実績
鉛製給水管率 (%)	7.7	8.1	6.8	7.9	6.0	7.6	5.1	7.2
管路の更新率 (%)	0.6	0.2	1.25	0.14	1.25	0.16	1.25	0.61
有取率 (%)	95.6	95.4	95.7	93.8	95.7	93.7	95.8	93.0

※

措置結果又は方針の内容 (時期・内容等)

令和2年11月27日 措置通知

経営健全化の効果額と実績額の差額については、現在進めている経営戦略等の見直しの中で分析し、今後計上すべき金額を検討します。投資計画の計画的実施については、経営指標の最終年度の目標を達成するために、体制を強化して事業を進めます。水道事業経営戦略等の見直しについては、これまでの実績を分析し、将来の実現可能性を勘案して、取組項目の修正や新規項目の追加を行うなど見直しを行います。

# 監査結果（意見等）事項整理票

整理番号	年度	番号
	02	03

時 期	令和2年8月21日 報告
種 類	1 定監 2 財援 3 工監 4 随監 5 住監 <b>6 決算</b> 7 例月 8 その他
担当課	上下水道局（水道事業会計）
項 目	臨時水道料金に係る債権管理について
監 査 結 果 （意見等） の内容	<p>臨時水道料金は、宝塚市水道事業給水条例第29条第1項において「工事その他の事由により一時的に水道を使用する者は、水道の使用申込みの際管理者が定める概算料金を前納しなければならない」、及び同条第2項において「概算料金は、水道の使用をやめたとき精算する」と定められています。また、臨時水道料金における前納金は、口径13～20mmの場合70,000円、25mmの場合150,000円、40mm以上の場合300,000円よりとされています。</p> <p>臨時水道料金については、平成28年度の決算審査において前納金の金額の適正化等、高額な滞納が発生しにくい制度の在り方について検討するよう意見したところ。この検討状況について確認したところ「前納金制度については見直しを検討しており、債権管理については一般水道料金における滞納整理と同じ形態の管理を行っている。」旨の説明を受けましたが、いまだ十分な対応がなされているとは言えません。</p> <p>使用料が前納金の金額を超える見込みとなった場合には、早急に工事業者に連絡するとともに、以降の水道料金はその都度納付書で請求する方法に変更するなどし、それでもなお未納のまま水道の使用が続くようであれば、一般水道料金と同様に給水停止を行うなど、早急な対応を検討してください。</p>

※ 措置結果又は方針の内容（時期・内容等）	<p>令和2年11月27日 措置通知</p> <p>臨時水道料金は、前納金の残額が次回引去額を下回る状況と判断した場合、直ちに工事業者に電話連絡を行い、個別に納付書を送付し、前納金相当額を追加徴収し、滞納件数を増やさないよう管理していきます。</p> <p>未納対策としての給水停止については、現行の一般用水栓に対する給水停止のプロセスを適用できるか、あるいは臨時用に特化した給水停止の手段を設けるかについて検討していきます。</p>
--------------------------	---

# 監査結果（意見等）事項整理票

整理番号	年度	番号
	02	04

時 期	令和2年8月21日 報告
種 類	1 定監 2 財援 3 工監 4 随監 5 住監 <b>6 決算</b> 7 例月 8 その他
担当課	上下水道局（水道事業会計）
項 目	小林・亀井浄水場解体・跡地整備基本設計業務委託について
監 査 結 果 （意見等） の内容	<p>令和元年度決算において、小林浄水場及び亀井浄水場（第1排水処理場を含む。）について減損会計を適用したことにより7億6,647万円の減損損失を計上していますが、上下水道局では、当該遊休資産に係る撤去方法の提案及び概算工事費の算出のため、委託金額1,452万円で小林・亀井浄水場解体・跡地整備基本設計業務委託契約を締結しています。</p> <p>委託業務の特記仕様書には「受託者は、発注者の意図を協議で把握し、有効活用を検討する。また、有効活用（案）について図面を作成する。」との記載があり、撤去方法や概算工事費の算出と併せて、跡地の有効活用の検討も行うこととなっています。このことについては、令和元年度の定期監査において、安易な活用案を求めるのではなく、上下水道局の方針を明確にした上で、特記仕様書の変更も含め慎重に検討を進めていく必要があるのではないかという趣旨の意見をしたところであります。</p> <p>業務委託報告書の中で土地利用方法の検討及び跡地利用計画図が作成されており、跡地利用計画図については小林浄水場・亀井浄水場各3種類の図面案が提案されていますが、一部において用途地域に合致しないと考えられる土地利用案が提案されていました。また、撤去費用等を含めた整備費と土地利用案による収益性について検討もされておらず、今後、この報告結果を基に跡地の有効活用の検討を進めることができるのか疑問が残ります。</p> <p>今後の予定として「当面の間、現状のまま維持管理を行うこととし、引き続き、部分撤去を行った上での利活用等について検討を行う。」旨の説明を受けましたが、跡地の有効活用の際は、全庁的な協議や地元の要望を踏まえた上で用途等を決定し、市民に対して十分な説明ができるよう努めてください。</p>

※ 措置結果又は方針の内容（時期・内容等）	<p>令和2年11月27日 措置通知</p> <p>跡地の有効活用については、業務委託報告書等も踏まえ、経済性、地域貢献、災害対応等も十分考慮し、全庁的な協議や地元の要望を踏まえた上で、検討を行います。</p>
--------------------------	---

# 監査結果（意見等）事項整理票

整理番号	年度	番号
	02	05

時 期	令和2年8月21日 報告
種 類	1 定監 2 財援 3 工監 4 随監 5 住監 <b>6 決算</b> 7 例月 8 その他
担当課	上下水道局（下水道事業会計）
項 目	経営状況について
監 査 結 果 （意見等） の内容	<p>当年度末の供用開始区域内人口は230,846人で、前年度に比べ296人、0.1%減少し、年間総処理水量は26,720,597m<sup>3</sup>で、439,902m<sup>3</sup>、1.7%増加しました。一方、年間有収水量は23,183,140m<sup>3</sup>で、前年度に比べ52,639m<sup>3</sup>、0.2%減少し、有収率は1.6ポイント減少して86.8%となっています。</p> <p>当年度決算は、総収益が44億1,227万円、総費用が40億162万円で、差引4億1,065万円の当年度純利益（前年度7億970万円の純利益）が生じています。下水道事業は、平成20年度以降赤字となっていました。平成27年度に8年ぶりに純利益を計上してから5年連続で純利益を計上しています。</p> <p>当年度の総収益は、前年度と比較すると2億3,770万円減少しています。これは、営業収益が3,130万円増加したものの、営業外収益が8,881万円（うち一般会計からの補助金の減少分8,815万円）、特別利益が1億8,019万円（うち前年度に下水道会計におけるこれまでの退職者の在籍期間を勘案し行った退職給付引当金に係る一般会計との調整による減少分1億6,045万円）減少したことによるものです。また、当年度の総費用は6,134万円増加しています。これは、営業外費用が4,670万円（うち企業債利息の減少分5,372万円）、特別損失が347万円減少したものの、営業費用が1億1,152万円増加したことによるものです。</p> <p>当年度の資本的収支については、企業債収入、他会計負担金等による収入10億3,158万円、一方支出は、企業債償還金、建設改良費等による支出29億7,697万円によって、19億4,538万円の資金不足が生じましたが、損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんしています。</p> <p>当年度の資金不足については、流動負債3億9,305万円に対し流動資産8億3,655万円となり、4億4,349万円の資金の剰余が発生しています。これは主に、水道事業からの借入金3億円が借入期間の延長により固定負債となったことによるものです。</p> <p>下水道事業の中長期の経営見通しとして、「収入の柱である下水道使用料については、水洗化人口の減少により微減で推移し、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症への対応で下水道使用料を減免するために約1億7,000万円（税抜）の減収を見込んでいる。一方、費用については、支払利息は減少していくものの、その他の費用は削減が難しく、特に経営健全化の取組として計上している管路維持管理業務の包括委託については、今後も段階的に取り組んでいくが、1億円の削減は実現が困難な状況である。また、汚水処理については、流域下水道に参画しているため、今後も毎年度ほぼ一定の汚水処理負担金を負担し続ける必要がある。」旨の説明を受けました。また、今後の資金確保策については、「令和元年度の経営状況や経営健全化の取組状況等を踏まえ、料金改定も含めた今後の資金確保策に</p>

	<p>ついて検討していく。」旨の説明を受けました。</p> <p>水洗化人口が減少傾向にある中で、下水道使用料収入は減少することが見込まれる一方で、支出面においては、管路の老朽化対策などを考えると下水道事業を取り巻く経営環境は厳しいといえます。今後とも、なお一層経営の効率化に努めてください。</p>
--	--

<p>※ 措置結果又は方針の内容（時期・内容等）</p>	<p>令和2年11月27日 措置通知</p> <p>宝塚市下水道事業経営戦略に掲げた経営健全化の取組みを継続するとともに、経営戦略等の見直しの中で新たな経営健全化の取組みを検討するなど、今後とも経営の効率化に努めます。</p> <p>また、下水道使用料の改定については、平成28年度に策定した経営戦略等の見直し作業を進め、将来を見越した投資計画等を審議会に提示して、下水道使用料のあり方についても議論いただきたいと考えています。</p>
----------------------------------	--

# 監査結果（意見等）事項整理票

整理番号	年度	番号
	02	06

時期	令和2年8月21日 報告
種類	1 定監 2 財援 3 工監 4 随監 5 住監 <b>6 決算</b> 7 例月 8 その他
担当課	上下水道局（下水道事業会計）
項目	宝塚市下水道事業経営戦略について
監査結果 （意見等） の内容	<p>平成28年12月に策定された宝塚市下水道ビジョン2025（以下「下水道ビジョン」という。）及び宝塚市下水道事業経営戦略（以下「下水道経営戦略」という。）が策定されており、令和2年度において下水道経営戦略の見直しが進められていることから、下水道経営戦略において示された各数値と実績値について策定後4年間（平成28年度から令和元年度）の状況を確認しましたが、計画どおり順調に進んでいるとは言えない状況となっていました。</p> <p>経営健全化に向けた取組（表1）については、令和元年度までの実績額の合計は17億1,322万円であり、想定されていた取組効果額の合計18億5,406万円を1億4,084万円下回っています。取組項目のうち、組織の見直し・適正な人員配置については、「1名の正規職員（平均人件費1,200万円）を1名の再任用職員（平均人件費400万円）に置き換え、その差額800万円を効果額に計上した。計画通り1名の正規職員を1名の再任用職員で置き換えたが、正規職員の平均人件費1,109万円と再任用職員平均人件費494万円との差額が614万円となり、効果額に達していない。」旨の説明を受けました。次に、民間活用については、「平成26年度の汚水に係る費用9億9,239万円の約10%を効果額に計上したが、他市の事例研究、民間企業へのヒアリング等を行った結果、当市においては、他市で実施しているような包括的民間委託を導入することは困難であると判明し、令和元年度から対象事業を見直して実施したため効果額に達していない。」旨の説明を受けました。新たな取組の検討を含め、取組項目の見直しが必要ではないかと考えます。</p> <p>投資計画に対する実績額（表2）については、令和元年度までの実績額の合計は17億2,723万円であり、投資計画額の合計40億5,128万円を23億2,404万円と大きく下回っています。公共下水道費は投資計画額29億6,934万円に対し実績額9億1,717万円、流域下水道建設負担金は投資計画額6億6,664万円に対し実績額5億5,361万円、固定資産購入費は投資計画額5,360万円に対し実績額1,157万円、その他は投資計画額3億6,169万円に対し実績額2億4,486万円となっています。これらのことから、下水道経営戦略に掲げられた投資計画に基づく取組が不十分であり、計画的な実施ができていないと言えません。</p> <p>また、経営指標（表3）に対する令和元年度の実績値については、下水道（雨水）施設整備延長比率は目標値83.0%に対し実績81.5%、雨水ポンプ場の再構築数量は1箇所に対し0箇所、重要な汚水管路の耐震化率は43.1%に対し33.8%、管渠改善率は1.2%に対し1.0%、水洗化率は99.5%に対し99.4%となっており、下水道経営戦略に掲げられたこれらの経営指標は達成されておらず、計画が予定どおりに進んでいない状況が見てとれます。</p>

下水道経営戦略については、令和2年度に見直しが進められていますが、下水道ビジョンに掲げられている将来像の実現に向け、見直しに当たっては、この4年間の取組状況を十分に検証した上で、取組項目の修正や新規項目の追加を行うなど、下水道経営戦略で示されている令和7年度の目標値を達成できるよう検討してください。

下水道事業経営戦略

(表1) 経営健全化に向けた取組

(単位：千円)

取組項目	取組年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		4年間合計		
		経営戦略	実績	経営戦略	実績	経営戦略	実績	経営戦略	実績	経営戦略	実績	差額
(1) 組織の見直し・適正な人員配置		8,000	6,148	8,000	6,148	8,000	6,148	8,000	6,148	32,000	24,592	△ 7,408
職員配置の見直し	H28	8,000	6,148	8,000	6,148	8,000	6,148	8,000	6,148	32,000	24,592	△ 7,408
(2) 民間活用		0	0	50,000	0	100,000	0	100,000	10,358	250,000	10,358	△ 239,642
管路維持管理業務の包括委託	H29	-	-	50,000	0	100,000	0	100,000	10,358	250,000	10,358	△ 239,642
(4) 経営システム改革		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公営企業債償還年限延長	H27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(6) 総人件費の抑制		6,231	5,834	6,501	7,055	6,771	7,235	965	965	20,468	21,089	621
給与減額等	H28	6,231	5,834	6,501	7,055	6,771	7,235	965	965	20,468	21,089	621
(7) 料金体系		291,600	313,822	350,000	377,788	350,000	377,788	350,000	377,788	1,341,600	1,447,186	105,586
平成28年度第2期分から改定	H28	291,600	313,822	350,000	377,788	350,000	377,788	350,000	377,788	1,341,600	1,447,186	105,586
(8) 一般会計からの繰入金		70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	0	0	210,000	210,000	0
一般会計繰入金増額	H28	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	-	-	210,000	210,000	0
合計		375,831	395,804	484,501	460,991	534,771	461,171	458,965	395,259	1,854,068	1,713,225	△ 140,843

(表2) 投資計画に対する実績額 (建設改良費)

(単位：千円)

項目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		4年間合計	
	投資計画	実績	投資計画	実績	投資計画	実績	投資計画	実績	投資計画	実績
公共下水道	405,230	310,736	713,876	145,972	932,206	165,171	918,029	295,298	2,969,341	917,177
うち汚水	157,100	64,391	160,000	73,453	180,000	78,782	190,000	132,769	687,100	349,395
うち雨水	248,130	246,345	553,876	72,519	752,206	86,389	728,029	162,529	2,282,241	567,782
流域下水道建設負担金	166,660	110,790	166,660	107,906	166,660	176,702	166,660	158,221	666,640	553,619
固定資産購入費	13,402	2,259	13,402	3,106	13,402	5,285	13,402	924	53,608	11,574
その他	90,423	66,501	90,423	67,456	90,423	57,014	90,423	53,896	361,692	244,867
合計	675,715	490,286	984,361	324,440	1,202,691	404,172	1,188,514	508,339	4,051,281	1,727,237

(表3) 経営指標 (投資計画指標)

項目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	指標	実績	指標	実績	指標	実績	指標	実績
下水道 (雨水) 施設整備延長比率 (%)	80.4	79.3	80.4	79.6	81.7	81.4	83.0	81.5
浸水対策必要地域の解消 (地区)	24	24	24	24	25	25	26	26
雨水ポンプ場の再構築数量 (箇所)	0	0	0	0	0	0	1	0
重要な汚水管路の耐震化率 (%)	30.3	29.3	31.3	30.6	36.6	30.6	43.1	33.8
管渠改善率 (%)	0.7	0.6	0.9	0.7	1.0	0.7	1.2	1.0
下水道 (汚水) 人口普及率 (%)	98.8	98.8	98.8	98.8	98.8	98.8	98.8	98.8
水洗化率 (%)	99.2	99.1	99.3	99.3	99.4	99.3	99.5	99.4

※ 措置結果又は方針の内容（時期・内容等）	<u>令和2年11月27日 措置通知</u> 経営健全化の効果額と実績額の差額については、現在進めている経営戦略等の見直しの中で分析し、今後計上すべき金額を検討します。投資計画の計画的実施については、経営指標の最終年度の目標を達成するために、体制を強化して事業を進めます。下水道事業経営戦略等の見直しについては、これまでの実績を分析し、将来の実現可能性を勘案して、取組項目の修正や新規項目の追加を行うなど見直しを行います。
--------------------------	--

# 監査結果（意見等）事項整理票

整理番号	年度	番号
	02	07

時 期	令和2年8月21日 報告
種 類	1 定監 2 財援 3 工監 4 随監 5 住監 6 決算 7 例月 8 その他
担当課	上下水道局（下水道事業会計）
項 目	下水道使用料の滞納者に対する債権管理について
監 査 結 果 （意見等） の内容	<p>下水道使用料に係る時効の管理方法及び不納欠損処理の手続について確認したところ、納付誓約書を徴取せず、口頭での債務の確認をもって時効の更新を行っている事例や残債務の一部の記載しかない納付誓約書をもって、残債務全体の時効を更新している事例がありました。このことについて所管課から、「納付誓約日について、納付誓約書が徴取できない場合もあることから、やむを得ず口頭で残債務等を伝えることにより債務承認が得られたものとして時効の更新を行っている。」旨の説明を受けました。納付相談等で納付誓約書を徴取できない事例があることは一定理解できますが、債務の承認を証明する重要な証拠となりますので、本人との接触時には残債務をすべて表記した納付誓約書をその都度徴取するよう努めるとともに、納入通知、督促状の発送日や滞納者との交渉内容等を詳細に記録し、適切な時効管理に努めてください。</p> <p>また、不納欠損処理について、所管課から提出された不納欠損処理整理票を確認したところ、所在調査や財産調査が不十分なまま消滅時効を迎え不納欠損処理がされている事例が見られました。下水道使用料は、地方自治法第231条の3第3項の規定により地方税の滞納処分の例により強制徴収できる債権であり財産調査権が付与されています。</p> <p>今後は財産調査を積極的に行い、有資力者には納付を促すとともに、無資力者には地方税法第15条の7第1項の規定を準用し滞納処分の停止処理を行い、同条第4項の規定により5年の消滅時効を待たずに不納欠損処理を行うことも可能ですので、これらのことも含めて適切な債権管理に努めてください。</p>

※ 措置結果又は方針の内容（時期・内容等）	<p>令和2年11月27日 措置通知</p> <p>一括納付が困難な滞納者に提出を求めている分納誓約書については、残債務の滞納合計金額を表記したものに内容の見直しを行うとともに、口頭での約束ではなく、書面に記載させることをもって、債務の認識と承認を意識させるよう取り組みます。</p> <p>また今後、下水道使用料債権が強制徴収債権であることに鑑みて、滞納者に対して現在取り組んでいない財産調査や所在調査について、そのノウハウを持つ税部門部署等の協力も得ながら取り組んでいきます。</p>
--------------------------	--

# 監査結果（意見等）事項整理票

整理番号	年度	番号
	02	08

時 期	令和2年8月21日 報告
種 類	1 定監 2 財援 3 工監 4 随監 5 住監 <b>6 決算</b> 7 例月 8 その他
担当課	市立病院経営統括部
項 目	経営状況について
監 査 結 果（意見等） の内容	<p>当年度決算は、総収益が124億8,961万円、総費用が125億4,094万円で、差引き5,132万円（前年度5億8,958万円）の当年度純損失が生じています。その結果、当年度未処分利益剰余金は、前年度からの繰越利益剰余金2億5,817万円を加えて2億684万円となりました。</p> <p>収益面では、医業収益について、前年度の収益と比較すると、一般会計からの負担金の減9,076万円を含めたその他医業収益が7,943万円減少したものの、入院収益が5億6,379万円、外来収益が5億698万円増加し、これらを合わせた医業収益の増加額は9億9,134万円となっています。他に、一般会計からの資本費繰入収益の増7,740万円を含めた医業外収益が8,622万円、一般会計からの基準外繰入れ4億円を含めた特別利益が4億162万円増加し、事業収益全体では差引き14億7,919万円の増加となっています。</p> <p>一方費用面では、医業費用について、資産減耗費が1,601万円、減価償却費が420万円減少したものの、材料費が4億4,465万円、給与費が3億6,488万円増加し、これらを合わせた医業費用の増加額は8億5,800万円となっています。他に、医業外費用が8,408万円の増加、特別損失が114万円の減少で、事業費用全体では差引き9億4,094万円の増加となっています。</p> <p>総収益については、3月の補正予算で一般会計からの基準外繰入れ4億円が含まれており、この基準外繰入金4億円がなかった場合で見ると、当年度純損失は4億5,132万円となりますが、前年度純損失額と比較すると1億3,825万円改善されています。</p> <p>改善の要因としては、「消化器内科をはじめ不足する診療科医師を確保することで、医業収益を大幅に改善させたことによる」旨の説明を受けました。</p> <p>しかし、昨年度に比べ若干の改善が見られたとはいえ、収支均衡にはほど遠い状況です。今後も引き続き医師の確保、費用の削減等、経営改善に努めてください。</p> <p>また、平成29年度決算審査において、「病院費用の大部分を占める人件費について、他の公立病院や民間病院の状況を調査し、給料表や手当の在り方などの現状分析や見直しを進めながら、医師確保とそれ以外の方策にも積極的に取り組むなど、経営改善に努めてください。」と意見しています。今回、他の公立病院や民間病院の給料表や手当についての調査の実施状況について確認したところ、「給料表などの大規模な調査は給与労務課が担当であり、病院独自では調査していないが、伊丹市立病院の看護師数の状況については比較調査を行った。」旨の説明を受けましたが、病院の経営改善を進める上で、他の病院の給与水準を知っておくことは必要です。看護師等の人数や人件費について、他の病院と比較、検討、分析を行うことは、経営改善を進める上で重要であると考えます。今後は他の公立病院等の給与</p>

	状況の把握についても、問題意識を持ち主体的に調査に取り組んでください。
--	-------------------------------------

※措置結果 又は方針の 内容（時期・ 内容等）	<p><u>令和2年11月27日 措置通知</u></p> <p>市立病院の収支改善に向けて、医業収益に大きく影響する医師の確保については、不足する診療科の医師を採用することで、経営の安定化を図ります。</p> <p>また、令和元年9月から取り組んでいる8つの戦略と、新たにスタートした8つのプロジェクトにより、収支改善を進めています。</p> <p>特に重点的に取り組む必要がある入院単価アップは、令和元年度実績53,981円が、令和2年度4月から10月までの実績57,774円で、3,793円アップしています。更なる入院単価アップに向けて、DPC入院期間ⅢやⅢ超え患者の入院期間短縮を進めます。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の影響で、患者数が減少していることから、開業医との地域連携を強化して、紹介による新規患者の増加に努めます。また、外科系診療科を強化して手術件数の増加やハッピーマンデーの開院による入院・手術患者の増員を図ります。</p> <p>費用削減では、給与費比率が高いことから、看護師等の新規採用を抑制するなど、委託契約等を見直して、費用削減に取り組むことで、収支改善を進めます。</p> <p>周辺公立病院の給与水準や特殊勤務手当の把握については、給与労務課の協力を得ながら、比較していきます。</p>
----------------------------------	---

監査結果（意見等）事項整理票

整理番号	年度	番号
	02	09

時 期	令和2年8月21日 報告																									
種 類	1 定監 2 財援 3 工監 4 随監 5 住監 <b>6 決算</b> 7 例月 8 その他																									
担当課	市立病院経営統括部																									
項 目	宝塚市立病院がんセンターに係る収支状況等について																									
監 査 結 果（意見 等） の 内 容	<p>宝塚市立病院がんセンターにおける放射線治療及び化学療法については、収支シミュレーション表が作成されており、令和元年度における目標値及び実績値を確認したところ、次表のとおりとなっていました。</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>放射線治療</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数（件）</td> <td>250</td> <td>267</td> </tr> <tr> <td>常勤医師（人）</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>収入(千円/人)</td> <td>953</td> <td>680</td> </tr> <tr> <td>収支（千円）</td> <td>39,569</td> <td>5,825</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th>化学療法</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数（件）</td> <td>4,676</td> <td>3,001</td> </tr> <tr> <td>収支(千円)</td> <td>7,938</td> <td>551</td> </tr> </tbody> </table> <p>放射線治療における目標達成状況について、「令和元年6月時点の目標は、想定件数250件、同年10月より常勤医師2名体制による強度変調放射線治療（専用コンピュータを用いた腫瘍の形に適した照射を行う放射線治療）の開始（半年分の強度変調放射線治療の収入）により、953千円/人を想定していたが、結果としては、実施件数267件で目標を達成したものの、医師確保ができず常勤医師1名体制での収入(680千円/人)に留まる結果となった。それに伴い、収支についても39,569千円の黒字を想定していたが、5,825千円の黒字に留まった。」旨の説明を受けました。今後の放射線治療医の確保見込みについては、「放射線治療医は全国的に不足していることにより、もう1名採用することは難しい状況である。」旨の説明を受けました。</p> <p>また、化学療法における目標達成状況については、「件数目標は、腫瘍内科医で、がん診療担当特命病院長の兵庫県がんセンターでの経験をもとに設定された件数だったが、到達できなかった。市外に流れているがん患者を呼び込む施策が不足していると考えている。」旨の説明を受けました。今後の患者確保の見込みについては、「がん患者に関連するすべての診療科をはじめ、兵庫県がん診療連携拠点病院としてがん診療の強みを発信していく。」旨の説明を受けました。</p> <p>がんセンターの開設にあたっては、当初、病院事業の収支改善の柱となることが見込まれていただけに、目標通りの収支とならない場合は今後の病院経営に非常に大きな影響を与えます。特に放射線治療の収支は金額的にも病院経営に与える影響が大きいと考えられるため、医師確保に向けて引き続き最大限の努力を重ねるとともに、収支シミュレーションの目標値及び予算書で計上されている医業収益等については適宜見直しを行い、治療件数を増加させることで目標収支をカバーできる体制づくりに努めてください。</p>		放射線治療	目標	実績	件数（件）	250	267	常勤医師（人）	2	1	収入(千円/人)	953	680	収支（千円）	39,569	5,825	化学療法	目標	実績	件数（件）	4,676	3,001	収支(千円)	7,938	551
	放射線治療	目標	実績																							
件数（件）	250	267																								
常勤医師（人）	2	1																								
収入(千円/人)	953	680																								
収支（千円）	39,569	5,825																								
化学療法	目標	実績																								
件数（件）	4,676	3,001																								
収支(千円)	7,938	551																								

※措置結果 又は方針の 内容（時 期・内容 等）	<p>令和2年11月27日 措置通知</p> <p>放射線治療の安定した収益確保のためには、常勤医2名体制が必須です。放射線治療医の確保については、医師派遣元の核となる兵庫医科大学との連携によって安定した医師確保が望まれるところですが、同大学の放射線治療医不足は継続しており、病院事業管理者を含め、幹部医師による他大学との連携関係を構築することによって総力を挙げて尽力しているところです。</p> <p>がん診療の推進は、今後の病院の在り方にも大きく関わる事項となります。国内でも有数の高レベルな放射線治療を実施するがんセンターの強みを相乗効果として、化学療法をはじめとするがん患者の集患に取り組んでいきます。</p>
--------------------------------------	---

# 監査結果（意見等）事項整理票

整理番号	年度	番号
	02	10

時 期	令和2年8月21日 報告
種 類	1 定監 2 財援 3 工監 4 随監 5 住監 <b>6 決算</b> 7 例月 8 その他
担当課	市立病院経営統括部
項 目	診療科別損益計算書について
監 査 結 果 (意見等) の内容	<p>市立病院では、経営状況の分析を行うため、毎年度決算時に「診療科別損益計算書」を作成しています。令和元年度分については、「新型コロナウイルス感染症対策の影響などにより、業務が繁忙であったことから、未作成である。」旨の説明を受けましたが、診療科別損益計算書は、診療科毎に人件費や材料費、減価償却費等について、収支の状況や年度別の変化も確認できる、病院経営の分析において非常に重要な資料であると考えます。</p> <p>年度間の比較や推移の確認が容易にできるよう、各年度の様式を統一して必ず毎年度作成し、経営分析や経営計画の進捗管理に役立てるよう努めてください。</p>

※措置結果 又は方針の 内容(時期・ 内容等)	<p>令和2年11月27日 措置通知</p> <p>10月から令和元年度診療科別損益計算書の作成を始め、現在内容を精査しています。</p> <p>次年度からは、各部署が毎月抽出するデータをもとに診療科別損益計算書が作成できるよう、システム化を検討します。</p>
----------------------------------	---

監査結果（意見等）事項整理票

整理番号	年度	番号
	02	11

時 期	令和2年8月21日 報告
種 類	1 定監 2 財援 3 工監 4 随監 5 住監 <b>6 決算</b> 7 例月 8 その他
担当課	市立病院経営統括部
項 目	職員駐車場拡張事業について
監 査 結 果 (意見等) の内容	<p>病院事業においては、寄附申出及び相続財産任意売却により取得した土地に係る保安全管理及び利活用を図ることを目的に、53台分の職員駐車場の拡張工事を実施しています。当該事業に係る費用については、土地取得費及び工事費等を含め総額で約5,200万円となっていました。</p> <p>駐車場整備の必要性について、「現在の職員駐車場の契約率はほぼ100%となっており、拡張されることにより、近隣民間駐車場に流れていたニーズや新規採用職員などの利用希望を取り込めると判断しており、積極的に利用者を募集することとしている。」旨の説明を受けました。</p> <p>また、投資金額の回収年数については、「増加した53区画を全て貸し出した場合、投資金額約5,200万円は最短7年半で回収できることとなる。本件土地は、従前ため池や空き家であったことから単に所有するだけでは土地の管理費が発生するため、工事を行うことで管理に要する費用を省き、収益の増加を図る。」旨の説明を受けました。</p> <p>駐車場拡張工事を行うのであれば、現在の駐車場利用希望者数をもとに投資金額の回収見込年数を計算し、病院経営に与える影響を考慮した上で実施すべきであると考えますが、上記の説明から判断するに、そのような検討がなされた上での実施ではなかったと思われます。令和元年度決算において、一般会計から4億円の財政支援がなければ欠損金が発生する状況であったことを鑑みれば、土地の管理費が発生することを加味したとしても、今年度を実施しなければならない緊急性があったのか疑問が残ります。</p> <p>今後、病院事業においては駐車場整備に係る投資額を早期に回収できるよう努めるとともに、医業と直接関係しない投資については、病院事業の収支に与える影響を慎重に検討した上で実施するよう努めてください。</p>

※措置結果 又は方針の 内容(時期・ 内容等)	<p>令和2年11月27日 措置通知</p> <p>今後、駐車場の職員への貸出しの強化と貸し出す対象者の範囲の拡大等を検討し、できるだけ速やかに投下資本を回収し利益を得るよう図ります。</p> <p>医業と直接関係しない投資については、慎重に検討して病院事業収支に影響を及ぼさないように努めます。</p>
----------------------------------	--

監査結果（意見等）事項整理票

整理番号	年度	番号
	02	12

時 期	令和2年8月21日 報告
種 類	1 定監 2 財援 3 工監 4 随監 5 住監 6 決算 7 例月 8 その他
担当課	市立病院経営統括部
項 目	時間外勤務の状況について
監 査 結 果 （意見等） の内容	<p>時間外勤務の状況は、令和元年度は病院全体で77,195時間となり、前年度より1,046時間増加しています。職員一人あたりの時間数は111時間となり、前年度より2時間削減されているものの、改善されているとは言えない状況です。</p> <p>平成30年度決算審査において、「経営統括部は経営改善を率先して実施すべき部署であると考えますので、更なる時間外勤務の削減に向けて積極的に取り組んでください。」と意見したところですが、令和元年度の時間外勤務が多い職員上位20人の状況を見ると、経営統括部の職員が8人を占め、年度途中で退職した職員1人以外は7人全員が前年度より時間増となっています。その中には、年間798時間もの時間外勤務を行っている職員、1か月で100時間以上となる職員、また月45時間を超えた回数が10回の職員も見られました。</p> <p>こうした現状を放置すれば、使用者としての管理責任が問われます。管理職は時間外勤務の事前命令と事後確認を確実にやり、職場全体で問題意識を持ち、時間外勤務の削減に徹底して取り組んでください。</p>

※措置結果 又は方針の 内容(時期・ 内容等)	<p>令和2年11月27日 措置通知</p> <p>欠員により時間外勤務過多となっていた職場へ令和元年11月に正規職員1名を配置し、業務量の適正化に努めています。</p> <p>また、新たな取組として経営統括部において、6月よりノー残業デー（4回/月）を取り入れ、時間外勤務の削減に努めています。今後も時間外勤務の削減に向けて積極的に取り組んでいきます。</p>
----------------------------------	---

監査結果（意見等）事項整理票

整理番号	年度	番号
	02	13

時 期	令和2年8月21日 報告
種 類	1 定監 2 財援 3 工監 4 随監 5 住監 <b>6 決算</b> 7 例月 8 その他
担当課	市立病院経営統括部
項 目	減損会計について
監 査 結 果 （意見等） の内容	<p>固定資産の減損とは、固定資産の収益性が低下したことにより投資額の回収が見込めなくなった状態を指し、固定資産の減損処理とは、そのような状態になった場合に、一定の条件下で当該固定資産の回収可能性を反映させるように帳簿価額を減額する会計処理をいいます。</p> <p>減損会計の具体的な流れは、次のステップに分かれています。</p> <p>(1) 資産のグルーピング</p> <p>(2) 減損の兆候の把握 資産又は資産グループに、減損が生じている可能性を示す兆候があるか (業務活動から生ずる損益が連続してマイナス見込みであれば、減損の兆候あり。)</p> <p>(3) 減損損失の認識 資産等が生み出す割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を大小比較 (割引前将来キャッシュ・フロー&gt;帳簿価額であれば、減損損失の認識なし。) ※割引前将来キャッシュ・フローとは、資産又は資産グループが将来生み出すと予想されるキャッシュ・フローを時間価値を考慮せずに単純に合計したもの。</p> <p>(4) 減損損失の測定 帳簿価額を回収可能価額まで減額するため、差額を測定する。</p> <p>(5) 減損損失の会計処理 帳簿価額と回収可能価額の差額を特別損失として計上する。</p> <p>病院事業における令和元年度の状況を確認したところ、上記(2)において、業務活動から生ずる損益が連続してマイナスとなり、地方公営企業会計制度の改正により平成26年度決算から減損会計が導入されて以来初めて、「減損の兆候あり」と判定されましたが、(3)において、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたため「減損損失の認識なし」と判定されました。しかしながら、今後、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る可能性も十分に残されており、その場合、(4)で差額を算出した上で、(5)において帳簿価額を減額し、特別損失を計上することとなります。</p> <p>現在の病院事業の収支状況を鑑みるに、病院事業においては引き続き減損の兆候が発生すると考えられるため、適切な割引前将来キャッシュ・フローの算定に努めるとともに、減損損失が認識された場合には速やかに減損処理を行うよう努めてください。</p>
※措置結果 又は方針の 内容(時期・ 内容等)	<p>令和2年11月27日 措置通知</p> <p>新型コロナウイルスの影響も含めて、減損の兆候の有無や割引前将来キャッシュ・フローを適切に把握していきます。</p>

# 監査結果（意見等）事項整理票

整理番号	年度	番号
	02	14

時 期	令和2年8月21日 報告
種 類	1 定監 2 財援 3 工監 4 随監 5 住監 <b>6 決算</b> 7 例月 8 その他
担当課	市立病院経営統括部
項 目	退職給付債務について
監 査 結 果 （意見等） の内容	<p>退職給付会計においては、退職給付引当金を算出する際、退職給付債務を計算する必要があります。病院事業における退職給付債務は簡便法で算出されており、これは年度末に特別職を含む全企業職員（年度末退職者を除く）が自己都合により退職すると仮定した際の支給すべき退職手当の総額となっています。病院事業は兵庫県市町村職員退職手当組合（以下「退手組合」という。）に加入しているため、病院事業の退職給付債務は退手組合からデータを入手しています。</p> <p>令和元年度決算において退職給付債務の内容を確認したところ、平成30年度末の退職給付債務のデータに一律0.4%の調整額が上乘せされていることが判明しました。この調整理由について、「退手組合より提供された平成30年度末時点の退職給付債務見込額を元に、平成30年度における退職給付債務増加額を算定したところ、退職給付債務増加額が退職手当組合負担金支払額を下回ったため、資本的収支（4条予算）の前払退職手当組合負担金として処理しなければならない状況となった。しかしながら4条予算を計上しておらず、専決補正予算も不可能であったため、退職手当支給見込額を全員一律0.4%上乘せすることで退職給付債務を調整したが、他に妥当な処理を見い出せず、やむを得なかったと判断している。」旨の説明を受けました。</p> <p>しかしながら、今回の事例については、資本的収支（4条予算）の前払退職手当組合負担金として処理しなければならなかったとする見解については疑問が残り、収益的収支（3条予算）の処理として考え、借方を退職給付引当金（取崩し）、貸方を退職給付費（戻入）とした反対仕訳を行うことが可能であったと考えます。このことについて、「3条予算で処理するという考え方については、従来採ってきた考え方と異なるため、企業会計原則の一般原則のうち「継続性の原則」に照らすと適切ではないと考える。」旨の説明を受けましたが、これは「継続性の問題」ではなく、単に内部の仕訳処理の変更に過ぎないと考えます。このため、この仕訳処理を変更しても損益計算書、貸借対照表に影響は生じません。</p> <p>一方、退職給付債務を調整したことにより、平成30年度決算の損益が約800万円ほど悪化する結果となっています。これは病院事業の損益計算書及び貸借対照表をはじめとする決算書を恣意的に改変することで生じたものであり、重く受け止めるべきだと考えます。この調整額については令和元年度決算においては解消されていますが、令和元年度の損益計算書はこの調整額だけ費用が過小となっており、当期損益にも影響を与えています。病院事業において他に妥当な処理を見い出せなかったにせよ、このような処理は病院事業の決算に対する信頼性を損ねることにもつながります。今後はこのような処理を行うことのないよう、適切な会計処理に努めてください。</p>

※措置結果 又は方針の 内容(時期・ 内容等)	<u>令和2年11月27日 措置通知</u> 今後は決算の信頼性を損ねないよう、より適切な会計処理に努めていきます。
----------------------------------	---